

妊婦特別給付金

— 真庭で安心して出産・育児をしていただくために —

新型コロナウイルス感染症がまだまだ身近に感じられる中、真庭市では、妊婦さんが生まれてくる赤ちゃんのために安心して出産・育児ができるよう支援するため、給付金を支給します。

例えば、こんなことにも使えます

- ☑ 空気清浄機、マスク、消毒液等の購入
- ☑ 外出時のタクシー利用
- ☑ 家事援助サービスの利用



など



申請必要

給付額

親子健康手帳交付数に応じて、**1冊につき10万円**

対象者

下記の条件①②すべてに該当する方

- ①令和4年4月1日から令和5年3月31日までに親子健康手帳の交付を受けた妊婦
 - ②申請日に真庭市に住民登録があり、交付決定日から1年以上真庭市に住所を有する予定の方
- ※妊婦で転入の方はお問い合わせください。

申請の流れ

親子健康手帳交付時に、窓口で申請書をお渡し **申請書等を市に提出**

提出書類

- ・真庭市妊婦特別給付金支給申請書兼請求書【別記様式】
- ・本人確認書類（運転免許証等）の写し
- ・振込先金融機関口座確認書類（通帳またはキャッシュカード）の写し
- ・親子健康手帳の写し

提出先

真庭市役所 健康推進課 または 各振興局の保健師

問合せ先

真庭市健康推進課

☎0867-42-1050